

Homamar

向日葵

令和5年
第287号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



公益社団法人 東村山法人会 www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



紫陽花とててる坊主と赤い傘

主な内容

ちょっと知りたい税理士column……………	2-3	【実施報告】ビジネスマナー研修／源泉所得税実施研修会／	
税務署だより……………	4-5	インボイス制度説明会／青年部会第1回経営講演会…	12
社労士コラム……………	6	法人会セミナー／オンライン（改正電子帳簿保	
わかりやすい事業承継／		存法講座）／インターネットセミナー……………	13
立川都税からのお知らせ……………	7	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー……………	14
法人会自主点検チェックシート		人人……………	15
（法人事業概況説明書編）……………	8	全法連・東法連表彰者・50周年記念式典等案内…	16
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	支部合同・部会報告会等実施報告……………	17
東村山法人会50周年記念講演会／青年部会第2回経		厚生親睦チャリティゴルフ大会実施報告……………	18
営講演会案内・令和4年度青年部会講演会実施報告…	10	法人会行事のご案内……………	19
会社紹介……………	11	レシピ・投稿写真……………	20

考えていますか？ 万一

日本には100年以上
存続する企業が多いため
長寿企業大国といわれています。

世界の100年企業の約4割、200年企業の
約6割が日本の企業であると言われています。

このように企業は、個人事業と比較すれば、
永続性を有しているといえます。

しかしながら、永続性を有する企業であって
も、その経営は人によって行われ、企業を所有
する株主も人であり、人には寿命があり、人
には永続性がありません。

中小企業の多くはいわゆる同族会社で社長と
株主が同一人ということも少なくありません。

そこで、中小企業の要である社長に万一何か
あった場合についてお話ししたいと思います。

例えば、「認知症」になった場合です。

厚生労働省の予測では、2025年には65歳
以上の高齢者の5人に1人が認知症になるとい
い、高齢化の進展に伴い、割合はさらに増加し
てゆく見込みです。

もし、社長が認知症になったら？

社長が、在任中「認知症」になった場合、次
のリスクがあります。

① 社長(代表取締役)の法律行為

判断(意思表示)能力がない者の法律行為は
「無効」となります。認知症が進み判断能力を
失った社長が、何らかの契約書に押印したとし
ても、認知症を発症し判断能力がないと判断さ
れると、その契約は認められず、無効となり、
はじめから効力がないものとして扱われます。

② 社長の地位

社長の認知症が進行して判断能力が失われる
と日常生活を送ることが難しくなります。

認知症の者の権利を守るものとして成年後見
制度があります。ただし、社長に成年後見人が
付されると取締役の欠格事由に該当し、(代表)

取締役を退任せざるを得なくなります。

③ 会社の法律行為

会社の法律行為は代表者を通じて行われます。
代表者が複数選任されていればよいのですが、
代表者が1人で、その1人が認知症となった場
合、会社は、運転資金の融資申し込みなどの法
律行為を行うことができなくなります。

事業承継への影響

中小企業が、個人事業にはない永続性の強み
を生かすには円滑な事業承継が求められます。

社長が認知症になった場合、事業承継にも影
を落とします。

事業承継は、廃業を除き、承継者を誰にする
かによって、①親族とする親族内承継、②企業
内の役員又は従業員等とする企業内承継、③社
外の第三者とする第三者承継(M&A)、と大き
く3つに分類されます。

社長が高齢となって認知症のリスクが高まる
とすべての事業承継に重大な影響を及ぼします。

① 代表者交代と株式承継

中小企業の事業承継は、後継者に会社の経営
者(代表者)の地位と会社の所有者(株主)を引き
継ぎ、事業を継続してもらうことをいいます。

社長が認知症になり判断能力を失うと、事業
承継に必要なこの手続ができなくなってしまい、
事業承継ができなくなる可能性があるのです。

代表者が認知症となった場合、自らの意思で
辞任することはできず、任期満了を待つか、解
任せざるを得なくなり、速やかな代表者の交代
には支障が生じます。

また、株式を承継させる一般的な方法とし
ては「生前贈与」又は「譲渡」があります。これ
らも社長が認知症となった場合、判断能力を
失っているので、贈与契約又は譲渡契約を締
結することはできません。しかも「遺言」や「死
因贈与」により死亡(相続)を契機に株式を承継
させることもできません。

社長に何かあったら！

税理士 祖田 定

2 第三者承継(M&A)

M&Aは、①売却先探し、②秘密保持契約締結、③M&Aの交渉、④企業調査、④最終交渉、⑤最終合意、の流れで進められます。

M&Aは、契約を伴うので、売り手側の社長が認知症になり判断能力を失っては、契約することができないので成立しません。

そもそも、M&Aを成立させるためには、企業調査において膨大な会社資料の準備や情報の提供が要求されます。会社のことを一番よく知っている(創業)社長が認知症となった場合、有利な売込みも困難となります。

会社の意思決定

社長の認知症リスクが会社に及ぼす影響について忘れてならないことがあります。

会社の株主構成、役員構成等によっては、社長の認知症が進行し、判断能力を失うと、会社の意思決定ができない「デッドロック(膠着状態)」といわれる状態に陥る可能性があります。

この状態に陥ると、会社は身動きが取れなくなってしまい、会社の基本的事項について意思決定をすることができません。

家族信託を利用した対応策(一例)

社長の認知症リスクを緩和する方策として、家族信託を利用して生前に株式の運用を後継者に任せることができます。

具体的には、以下のようにします。

委託者：社長

受託者：後継者

受益者：社長

このような家族信託を利用すれば、社長が認知症になっても議決権は受託者である後継者にありますので、会社経営の機能不全を防げます。

ただし、認知症になってからではできません。

社長に何か(事故等も含めて)あった場合を想

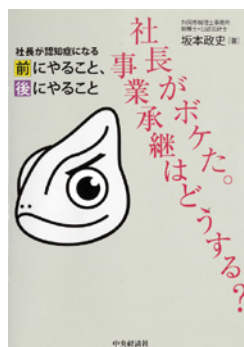
定した対策を怠ると、それまでに検討した相続税対策や事業承継プランが実行できなくなり、最悪の場合は会社が傾き、家族らの生活を脅かす事態となる可能性もゼロではありません。

あらゆる事態を想定し、なるべく早く社長のリスク対策に取り組んで、家族や従業員の安心を確保しておく必要があると思います。

【参考】

坂本政史「社長がボケた。事業承継はどうする。」
(中央経済社)

伊勢田篤史「社長が突然死んだら」
(税務経理協会)



Profile 祖田 定



国税OB。国税庁、国税不服審判所(課税処分の審査)、税務大学校(国際課税・所得税の研究・研修)、国税局(総務部・課税部)でさまざまな職務に従事。

その知識・経験を活かし、相続・事業承継・国際課税などオールラウンダー税理士として社会貢献。

■事務所 佐藤雅紀税理士事務所
(所属税理士)

■所在地 東久留米市大門町 1-2-32

■TEL 042-473-2222

■URL www.tokyo-satoukaikei.com

税務署だより

インボイス制度説明会・登録要否相談会のご案内

- 今年の10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録申請は、今年の9月30日までにを行う必要があります。
- 現在免税事業者の方も、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討されている方は、インボイス制度説明会・登録要否相談会を次の日程で開催していますので、ぜひ、ご参加ください。
- 登録要否相談会は、インボイス制度説明会後に行います。

制度の詳細は
こちら



① インボイス説明会・登録要否相談会 ～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～

日 時	開 催 場 所 な ど
令和5年6月7日(水) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員
令和5年6月29日(木) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員
令和5年7月6日(木) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員
令和5年8月24日(木) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員
令和5年8月28日(月) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東京都小平合同庁舎3階（小平市花小金井1-6-20） 45名定員
令和5年9月7日(木) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員
令和5年9月14日(木) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員
令和5年9月21日(木) 9時30分～11時00分 14時00分～15時30分	東村山法人会館3階会議室（東村山市本町1-23-6） 20名定員

※ ご来場の際は、公共交通機関ご利用ください。会場にエレベーターはございません。

② 説明会・相談会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に次の連絡先まで申込みをお願いします。

**【連絡先】東村山税務署 042-394-6811（代表） ※自動音声にしたがって、「2」を選択
法人課税第1部門：内線312～315 個人課税第1部門**

- ※ なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※ また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 説明会会場では、マスクの着用を推奨します。



東村山税務署



インボイス制度 令和5年10月開始



詳しくは



国税庁HPインボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続きに関することやQ&A等を掲載しています。
登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。

特設サイト



インボイスコールセンター

0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。



各種補助金のお知らせ

インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等に
IT導入補助金による支援があります。

IT導入補助金
リーフレット



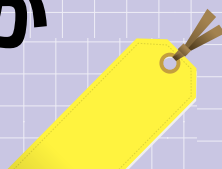
小規模事業者
持続化補助金
リーフレット



国 税 庁 【法人番号】 7000012050002



中小企業へパワハラ防止法が適用されてから1年が経過しましたが...



1 氷山の一角ですが、これまで実際に次のような事件が起きています。

- ①山梨県の公立高校教諭で、犬に噛まれた被害者であるにもかかわらず、校長から理不尽な謝罪を強要されたり、生徒の面前で叱責されたりしたその校長の言動がパワハラに該当した結果うつ病を発症したとして、東京高裁は公務外災害とされた認定を取り消しました。(2018年9月30日)
- ②新潟地裁は、新潟市水道局の職員は上司のパワハラが原因で追い詰められて自殺したとして、遺族の市への損害賠償の訴えを認めたため、市に賠償を命じた判決が確定しました。(2023年3月23日)
- ③大手電機メーカーの教育主任が、様々な方法で極めて執拗に部下に「死ね」、「殺すからな」、「死んだほうがいい」と言い続けた結果、その部下を自殺に追い込んだとして、兵庫県警三田署は、自殺教唆容疑で教育主任だった三十代の男性社員を書類送検しました。

2 パワハラが減らない理由とは何が考えられるでしょうか。

- ①結果に対する認識と想像の欠如：重大な結果を招くことを十分に認識し、想像できないことです。中小企業では従業員数が少なく、人間関係が密接であるため、パワハラが発生しても、それを認識することが難しい場合があります。
- ②隠蔽・報復の体質：被害者が、被害を訴えることで報復されたり、職場内での立場の悪化につながる場合があります。加害者が自分の上位者等の場合、被害者は告発することを避ける傾向があります。
- ③パワハラ防止に強い信念を持つ道徳的・倫理的リーダーの不足：上司等が絶え間なく業務に追われているため、パワハラに対する教育・研修や適切な対応策をしっかりと習得する時間がありません。
- ④社内のコミュニケーション不足：情報共有したり、コミュニケーションを交わせる社内経路が少ないので、問題が起きてすぐには察知されないのです。

3 まとめ

ハラスメント防止には、まずは事業主による強いハラスメント防止の意志の全従業員向けの周知徹底と継続的な教育・研修の実施が不可欠です。

そこで、ハラスメント防止措置対応キット「社労士や弁護士が作成した各種資料(含む厚労省作成資料)や研修システム(含むWEB動画)」をオールインでご提供するコンサルティングを法人会事務局で受け付けておりますので、お気軽にご相談くださいませ。また、今月号にスマホ・PCで視聴可能なWEB動画研修のチラシも同封申し上げましたので、どうぞご活用ください。

筆者紹介 石津 雄美(いしづ たかよし)

2023年6月1日現在



石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ) 会員

略 歴	■昭和53年	中央大学法学部法律学科卒業	事 務 所	■所在地	〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
	■保有資格	損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任		■TEL	090-1738-7991
	■平成18年	年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)		■e-FAX	050-3133-0539
	■平成27年4月1日	第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格一特定社労士資格取得 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士連合会)		■e-MAIL	07159596012@jcom.home.ne.jp
				■HP	https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu

第14回

わかりやすい 事業承継



東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

6月になりました。これから梅雨本番です。梅雨は、気圧の変化により体に不調が出やすい季節です。睡眠と栄養を十分にとり、健康な毎日をお過ごしください。

さて今回は、法人版事業承継税制適用の「会社要件」で一番大切な要件である「資産保有型会社」と「資産運用型会社」は何かについてみていきました。合わせて、従業員数要件についてもみていきました。

今回は、前回触れられなかった、「特定資産」について詳しく解説いたします。

特定資産とは、当社の貸借対照表の中にある資産（B/Sの左側に記載されているもの）の中で、図表1に記載した①から⑤までに該当するものがあれば、その全てを指します。

特定資産は簡潔に述べると、「**会社の本業とは関係がない資産**」です。

例えば当社が、ネジを作っている「製造業」だとします。このように仮定した場合、当社がネジを作るのに必要な資産か否かでみていくとわかりやすいと思います。

では、一つずつみてみましょう。①は、総称すると「有価証券」というものです。有価証券はネジを作るのに直接関係がないですね。②は、当社が所有している不動産のうち、工場や本社など自社で使用している不動産以外のものです。ネジを作るための工場や本社などは、必要な不動産ですから特定資産とはなりません。例えば、余った土地をタイムズなど駐車場として貸したり、空き部屋を他人に貸したりするなど本業以外の収入を得る行為はネジ製

造と関係がないため、特定資産とみなされます。

③と④については、一目でネジ製造とは関係がないことはわかりになると思います（一部接待ゴルフは大切な営業だという意見もありますが、ネジの製造とゴルフに直接の関係はないですね）。

⑤については、注意が必要です。①から④については、ネジ製造と直接関係ないものということで、「感覚的」にわかるのですが、⑤の現預金は本来、ネジを作るための原材料を購入するための運転資金としてとても大切なものです。にもかかわらず、なぜ会社を存続するにあたり一番大切な現預金の多いことが、事業承継税制の使用に待ったをかけることになるのでしょうか？

答えをみつけるためには、この税制が出来た「**目的**」を**考える**必要があります。当税制の目的は、事業承継の障害になっている高額な「贈与税・相続税」を一定の条件をクリアすることを条件に、猶予・免除することで、「**会社を存続**」し「**雇用を維持**」するというものです。

当然、会社には、特許など形あるものや、ノウハウなど形にし辛い日本の中小企業を支える財産があります。本来は、これらを経営者の承継と共に守って欲しいのですが、一部節税をする目的だけでつくった不動産管理会社の承継のために、当税制を利用しようとしているケースが見受けられます。「**国の貴重な税金**」を、これら節税目的のためだけに設立された会社に使わせないため、あえてハードルを設けているのです。

そうすると、一つ問題があります。節税目的のためだけの不動産管理会社が使えなくなるのは当然ですが、通常の不動産会社も使えなくなるというケースも出てきます。不動産会社の場合は動産を扱う他の会社と異なり、商売で持っている不動産も全て特定資産に含まれてしまうのです。そのために、「**例外規定**」が設けられています。

おっと、紙面が底を尽きました。今月はここまでとします。来月は、不動産会社など、特定資産が70%を超えるなどで、事業承継税制の適用がルール上出来なくなっている会社でも使える「**例外規定**」について、（今度こそ）お話ししたいと思います。



プロフィール

執筆：中小企業診断士 **上 甲 寛**

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チーフマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般（経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継。M&Aを活用した第三者承継）業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



事務所

株式会社 国土工営（認定経営革新等支援機関）
〒162-0814 東京都新宿区新小川町6番36号S&Sビル2階
TEL ▶ 03-5227-3601 / FAX ▶ 03-5227-3604
E-mail ▶ joko@kokudokoue.co.jp
http://www.kokudokoue.co.jp/

立川都税事務所からのお知らせ - 東京都主税局についてのお知らせ -

自動車税種別割を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています

環境負荷の小さい次世代自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車等を取得した場合に自動車税種別割を軽減する「ZEV 導入促進税制」を実施しています。令和8年3月31日までに取得したもののについて、初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の自動車税種別割全額を免除します。

◆対象となる自動車

- 電気自動車(EV)
 - プラグインハイブリッド自動車(PHV)
 - 燃料電池自動車(FCV)
- }
- = ゼロエミッションビークル (ZEV)



【お問合せ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066(平日9時～17時)

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 法人事業概況説明書編 -

国税庁後援



※平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂されております。

お問い合わせ先



東村山法人会事務局

☎ 042-394-7654

<http://www.tohoren.or.jp/higashi-murayama/index.asp>

地域の名所

東村山 八坂神社

すさのおのみこと ござてんのう
「素盞鳴命」別名「牛頭大王」を祭神とし、久米川駅近辺の鎮守として崇められ初詣などの例祭、神事で多くの参拝者を集めるのが「八坂神社」です。

古くは社号を「天王宮」、「祇園社」などと称されていましたが明治初頭に「八坂大神」、そしてまもなく「八坂神社」と改称されたと境内の八坂神社由緒にあります。ちなみに全国の八坂神社の旧社名は「祇園社」「天王社」「天王宮」などで、「牛頭大王」は祇園精舎の守護神、神仏習合の神を祀ったとされています。

「八坂神社」は市内の国宝「地蔵堂」のある臨済宗(禅宗)の古刹「正福寺」の建立と同じ1200年前から1400年前(鎌倉時代)の創建と考えられていることからこの二つの寺社は深い関係があったと思われます。

このあたりは古くは野口村と言われ、神社の近くの新青梅街道と府中街道(旧鎌倉街道)の交差点である野口橋交差点や野口町という住所がその名残を留めます。現在の社殿は府中街道の拡幅工事に伴い、地元氏子による建設委員会の尽力と地元より寄せられた多額の浄財により旧社殿から奥まった位置に再建され、平成元年に落成したものです。境内には末社として三嶋神社、三峯神社、御嶽神社、蛭影神社も祀られています。

【鎮座地】東京都東村山市栄町3-35-1



東村山市

地域のイベント情報

西東京市

令和5年度

東村山市総合水防訓練

- ❖ 実施日：6月24日(土) 午前10時開始
- ❖ 場 所：北山公園(野口町4-50)

台風や集中豪雨による床上、床下浸水などの水害は、身近に起こりうる災害です。市・関係機関による工法展示のほか市民の皆さまが実際に体験できる訓練もありますので、ぜひお越しください。

- ❖ 体験コーナー：土のう積み体験、土のう効果体験
- ❖ 関係機関による工法実施：河川内土のう設置・排水など
- ❖ 協 力：東村山市消防団、東村山消防署、東村山警察署、東村山市建設業協会、東村山防火女性の会、東村山市自主防災組織、自治会、東村山消防少年団
- ❖ 問合せ：防災防犯課 ☎042-393-5111(代)

生涯現役セミナー

シニア期に向けた暮らしと働き方

- ❖ 時 間：8月4日(金)午後1時30分～4時15分
- ❖ 場 所：きらっと2階
- ❖ 内 容：年金など各種制度の基本的知識を学び、シニア世代の働き方を考える
- ❖ 対 象：55歳以上で働く意欲のある方
- ❖ 定 員：40人
- ❖ 金 額：無料
- ❖ 申込み：7月3日(月)から予約専用ダイヤル(☎03-5422-1399)またはwebサイトへ申し込み
※受付時間：平日午前9時～午後5時
- ❖ 問合せ：東京しごとセンター シニアコーナー(☎03-5211-2335)
▶産業振興課 ☎042-420-2819

ご案内

東村山法人会 創立50周年 記念講演会



ありがとう50年
そして輝く未来へ

日時 令和5年 7月20日 (木) 15時30分～17時

場所 パレスホテル立川 (立川市曙町2-40-1)

講演会終了後、祝賀式典 (17時10分～)
祝賀パーティ18時～19時30分 (予定) を開催します。
※詳しくは本誌16ページをご覧ください。

記念講演会

■ 演題：フツ——の会社員だった僕が、青山学院大学を箱根駅伝優勝に導いた47の言葉

～人と組織を強くするビジネス・メソッド～

■ 講師：青山学院大学 地球社会共生学部 教授

陸上競技部長距離ブロック監督 原 晋 氏

■ 定員：400名

■ 会員の方：事前申し込みは不要

(席は入場順での受付・着座です)

■ 一般の方：事前申し込みが必要です。先着50名まで受付けます。

(会員以外) 詳しくは同封チラシまたは、当会HPをご覧ください。



原 晋 氏

ご案内

青年部会 第2回 経営講演会

入場無料!

「世界で戦うチカラ!」

これからの時代に必要なチカラの身に付け方を講演します

■ 講 師：緒方 耕一 氏 (元WBC日本代表コーチ・元読売巨人軍)

■ 開催日：令和5年 7月12日 (水) 18時～20時 (開場 17時半)

■ 会 場：東村山市立中央公民館ホール (東村山市本町2-33-2)

東村山駅東口徒歩2分

■ 申 込：不要 (定員400名になり次第、締め切りとさせていただきます)

※当日、高校生以下の来場者へ、個数限定のプレゼントがあるため先着順で抽選券を配布致します。詳しくは同封チラシまたは、当会HPをご覧ください。



緒方 耕一 氏

報告

令和4年度 青年部会経営講演会

令和5年3月14日 (火) 東久留米市の成美教育文化会館グリーンホールにおいて、テレビプロデューサーで演出家の上出 遼平氏を講師にお迎えし、「世界の貧困」と題した第2回経営講演会を開催しました。上出氏は、特に世界の「ヤバい人」の食事風景を通してその人物や現代社会のリアルな姿を伝える「ハイパーハードボイルドグルメレポート」で話題となった方です。世界の貧困を通じ、リアルを生で聞くことができました。

記 副部会長 山下雅章



田中部会長挨拶



上出遼平氏



講演状況

会社紹介



Company introduction

株式会社 田中地所部清瀬

- ▶ 代表取締役 菊地 政明
- ▶ 所在地 〒204-0022 清瀬市松山2丁目5-50
- ▶ 最寄駅 西武池袋線清瀬駅南口
- ▶ 所 属 清瀬支部



社屋

■歴史

弊社は、昭和36年に、西武池袋線富士見台駅前の株式会社田中地所部本店の清瀬支店として開業致しました。私の父が社員として勤め、のちに支店長となり、平成元年に独立し現在の株式会社田中地所部清瀬を開業致しました。清瀬の地に店を構え60余年、多くのお客様に支えられ事業を続けてまいりました。現在は、私が跡を継ぎ2代目として日々精進しております。

■会社の概要

弊社は、不動産売買仲介、賃貸仲介管理を主な事業としております。清瀬市は地域性として都市農業が活発であり、多くの生産緑地



があります。お客様の大切な資産である農地を守りながら、有効に活用するためのアドバイスや資産運用、税金対策等、

多岐に渡りサポートさせていただきます。また、弊社にとってのお客様とは地主様、オーナー様だけでなく、不動産を購入される方、賃貸物件を借りる方、いわゆるエンドユーザーも大切なお客様です。弊社では、どちらか一方が有利不利にならないようバランスを取り、お互いが満足のいく取引が出来るよう心がけております。

また、私個人としては不動産業は「人と人との繋がり」が最も大事だと考えております。人生で一番高額な買い物である不動産の購入をする時、自分の大切な財産である不動産を売ったり貸したりする時、信用できない相手に任せたくないでしょう。そのような考えから「裏表のない信頼される人」に

■今後の事業について

なれるよう心がけております。不動産業の仲間はもちろん、法人会を初めとした、商工会、青年会議所、消防団、地域の商店会等々、多くの人達と出会い親交を深め「あなたになら安心して任せられるね」と言われるように現在も努力を続けております。

清瀬に生まれ育ち50年以上、良い所も悪い所も見えてきました。衣食住の住を司る不動産業者として、良い所は今以上に良くなるように、悪い所は出来る限り良くするように、お客様のニーズに応えるように、お客様のニーズに「清瀬って住みやすいね」「清瀬に住んでみたいね」と言われる街になるような事業を心がけていきます。また、全国的に問題となっている空き家対策や高齢化、少子化についても目を向け、住の観点から変えていくことが重要と考えており、われわれ不動産業界だけでなく清瀬市や東京都等とも連携を図り、素晴らしい街づくりのお手伝いが出来るよう事業を進めていきます。

報告

ビジネスマナー研修

5月11日(木)今年で第11回目となる「ビジネスマナー研修」を東村山法人会館において開催しました。講師にミサワTG&Sオフィス(株)代表取締役 三澤雅史氏をお招きし、ビジネスマンの必須要件である社会人としてのマナーや基本的な仕事の進め方や名刺交換や電話対応の説明等、実務的な研修を行って頂きました。新入社員の方だけでなく、中堅社員の方々からもご参加いただきました。

参加者の感想

- ・仕事のやりがいや、効率的な進め方など教えていただき、これからの仕事が楽しになった。
- ・学校でビジネスマナーを学んでいたの、復習になった。
- ・今回の研修で新人時代の思い出す様な基本的な事項を思い出せて良かった。



講師 三澤雅史氏



研修状況

報告

源泉所得税実務研修会

5月19日(金)源泉所得税実務研修会を東村山法人会館において開催しました。講師を東村山税務署法人課税2部門鈴木源泉審理担当上席にお願いし、源泉所得税の基礎から応用までを、問題演習と解説講義形式で行いました。来年度も開催いたしますので、会社の源泉事務に携わる方の参加をお待ちしています。



研修状況

報告

インボイス制度説明会

5月18日(木)、法人会館においてインボイス制度説明会を開催しました。講師に東村山税務署の担当官をお迎えし、「適格請求書等保存方式の概要～インボイス制度理解のために～」冊子を使用し、インボイス制度の概要を説明いただきました。受講者からは「あらましをだいたい把握することができました」「普段は税理士に任せっきりでしたが、参加してインボイス制度を理解することができました」と感想を頂きました。



研修状況

- ★インボイス制度説明会開催日につきましては本誌4ページをご覧ください。
- ★ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。会場にエレベータはありません。

《説明会の参加に当たって》

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に次の連絡先まで申込みをお願いします。登録要否説明会も行います。(参加費無料)

連絡先

東村山税務署042-394-6811(代表)

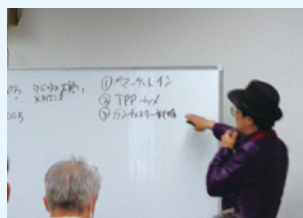
※ 自動音声にしたがって、「2」を選択 法人課税第1部門 内線312～315

青年部会第1回経営講演会 実施報告

令和5年4月28日(金)、東村山法人会館において青年部会第1回経営講演会を開催しました。青年部会第11回報告会に続き、多くの青年部会員が聴講しました。講師は、会員でもある(株)S2プロダクション鈴木代表取締役をお願いし、「メディアでハネるコンテンツの作り方、売れる商品の作り方」と題した講演を行っていただき、1.マーケットイン 2.TTP(徹底的にパクリ) 3.マンチェスター戦略、etcなど売れる商品の作り方をお話しいただきました。合わせて、お笑いコンビキャラメルマシーンのお二人による新世代コメディマジックコンビ! がボケとツッコミを交えて会場を(笑)で包んでくれました。青年部会員としてもコロナ禍でも地域を活性化できる活動を行う決意を新たにしました。



新世代コメディマジックショー



研修状況



研修会場

セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	令和5年 7月 4日(火)	13時～15時30分
新設法人説明会	7月 5日(水)	13時～15時45分
決算法人説明会	8月 1日(火)	13時～15時30分
税務教室「寄付金と交際費の取扱い」	8月22日(火)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。

申込はお電話で承ります。▶▶ ☎042-394-7654

ご案内

【オンライン】改正 電子帳簿保存法講座

電子帳簿保存法(電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律)は、税法で原則として紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データによる保存を可能とする事や、電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。令和3年度の税制改正により、帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等について抜本的な見直しが行われ令和4年1月1日より施行となりました。本講義では「改正後のポイント」「業務上の注意点」に焦点をあて、受講後、実務でも役立つような内容としています。

【電子帳簿保存法とは】

- ・電子帳簿保存法上の区分について
- ・帳簿書類等の保存方法の全体像

【なぜ改正されたのか】

- ・インボイスと電子帳簿保存法との関係は

【電子帳簿等保存『区分①』はどう変わったか】

- ・電子帳簿の保存要件の概要

- ・過少申告加算税の5%軽減などの適用を受ける為の手続き

【スキャナ保存『区分②』はどう変わったか】

- ・スキャナ保存要件の概要
- ・承認制度廃止に伴う手続きについて

【電子取引の保存『区分③』はどう変わったか】

- ・電子取引の保存要件

■ 視聴期間：令和5年8月31日(木)～9月13日(水)

視聴期間2週間

■ 講 師：牧野 崇代氏(税理士)

本業の税理士として活躍するほか、大手資格予備校の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。

■ 受講料(税込)：会員2,200円 非会員(一般)2,750円

お申込みはQRコード
よりお進みください。



ご案内

東村山法人会より

無料インターネットセミナーのご案内

無 料

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **東村山法人会** で **検索**

ID・パスワードを入力することにより、
全コンテンツ約700本のセミナーが
ご覧いただけます。

ID・パスワードは事務局にお尋ね下さい。

☎042-394-7654

公開中コンテンツ一例

	セミナー名	講 師	分数
人材 研 修 成	スポーツ実況アナウンサーが教える! 「伝える」コミュニケーション術	河村 太郎	43分
	赤坂璃宮の元教育担当者が語る スタッフの士気を高める「教育の極意」	佐野 由美子	59分
経一 宮般	現代に活かす「戦国大名」失敗の研究 第3編 豊臣秀頼(権威が崩れ去るとき)	瀧澤 中	56分
多 ラ ル	老後2,000万円問題なんて怖くない!! ライフデザインセミナー	八木 香苗	50分

新入会員紹介コーナー



先代の父親から私が継いで、お店は今年で創業57年になります。

創業から「木村カメラ店」として東村山駅西口駅前地域の写真・カメラ屋として営業してきました。写真もデジタル化が進み、2005年より店名を「フォトショップ キムラ」に改称しました。

営業は、店舗で写真全般と出張撮影を行っております。幼稚園、保育園、学校等の写真、およびスタジオ写真です。

また、ダビングサービスも承ります。事業を通し、皆様のお役に立てば幸いです。

心に残る写真をクリエイトする、フォトショップ キムラをどうぞよろしくお願い申し上げます。

- 法人名 フォトショップ キムラ
- 代表者 木村 隆
- 住 所 東村山市野口町1-1-3
- TEL 042-391-5061
- FAX 042-391-5061
- 支 部 東村山第2支部 (賛助会員)



はじめまして、合同会社フォレスト・エイトの八木と申します。

コロナ真っ只中の2020年3月にそれまで勤めていた会社を退職し、地元の皆さんのお役に立てればという思いで「まいがれ」という地域密着型の情報サイトの運営を始めました。

東村山で活動されている企業・お店・施設・個人の皆さんの事を地域の方々にもっともっと知っていただくために、どんどんご紹介していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、それに関連して様々なプロモーション動画の作成も承っています。

何かありましたら、お気軽にご相談ください(^^)♪

- 法人名 (同)フォレスト・エイト
- 代表者 八木 充
- 住 所 東村山市栄町1-15-56
- TEL 050-7115-7033
- 支 部 東村山第6支部 (正会員)



当法人は「誰もが自分の価値を認められる場所」を基本理念として、旧保谷市に共同作業所を設立して以来25年間、現在では西東京市で「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に則った就労継続支援B型事業所(定員20名)を1つと共同生活援助事業を行うグループホームを5ユニット(定員30名)運営しながら、精神障がいをお持ちの方を中心に、その方が自分の選んだ地域で自分らしく自分の力を発揮しながら生きることを支援し、インクルーシブな社会を実現することを目標に活動しております。

- 法人名 (特非)友訪
- 代表者 星 登志雄
- 住 所 西東京市住吉町6-11-16
- TEL 042-438-0091
- 支 部 西東京第2支部 (正会員)



新入会員紹介

自令和5年3月1日~至令和5年4月30日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第2支部	東村山市野口町1-29-27	(株)いしだ家company	石田 愛	飲食業、美容業	042-397-4623
東村山第3支部	東村山市久米川町2-24-1	(株)ポルタ電工	早川 伸義	電気工事業	090-4727-7274
東村山第6支部	東村山市富士見町1-2-32-805	社会保険労務士法人HRDユナイテッドオフィス	長尾 修身	専門士業、コンサルタント業	090-2117-2366
西東京第1支部	西東京市向台町1-1-4	(一社)雇用管理研究会	西 秀樹	サービス業(コンサルタント)	042-467-2063
西東京第2支部	西東京市田無町5-4-8-1F	(特非)サポートハウス年輪	安岡 厚子	福祉サービス業	042-466-2216
西東京第2支部	西東京市保谷町6-6-11-206	光成測量(株) 西東京支店	青山 弘幸	測量業	042-497-6109
西東京第2支部	小平市学園西町1-5-25-101	きさらぎ建設(株)	岩崎 正和	総合建設業	042-347-1522

ひとひと

創業昭和30年より西東京市に事務所を構えている奥山建設株式会社 代表奥山洋行です。

西東京第4支部
支部長
奥山建設株式会社
代表取締役

奥山 洋行 さん



しくしているのを今でも思い出します。とある場所では、大雨の影響で道路が冠水し消防署のボートが活躍していました。

創業者である父、奥山富雄は昭和4年に山形県で生を受け、17歳の時に山形より神奈川県川崎に移り住みました。終戦当時、山形に帰省した際、汽車は満員で汽車の上に乗車するのを余儀なくされ山形に着いた頃には彼の顔が煤で真黒くなったと、よく聞かれました。

その後、縁があった土木仕事を始め、21回程の引越しの後（当時、建設現場に寄宿舎を作って住居としていた）私が小学生になる前の年に保谷市、現在の西東京市に事務所を構えました。台風が多い当時、インフラ整備が遅れていた西東京市は大雨で床上浸水や道路の冠水することが頻繁に起こり台風の度に父や会社の人が忙

インフラが整備され始めたころだと思っていますが、会社も法人会に加入をさせていただきました。昨年一月に父が他界し、法人会の皆様にも長い間お世話になったことを感謝しております。忘れられない事故もあります。平成2年2月5日、午前1時34分頃に新青梅街道、保谷市富士町6丁目地内でトレーラと乗用車が接触し、横転したトレーラの下に乗用車が挟まれるという大規模交通事故が発生しました。挟まれた運転者を救出しようとレスキュー隊が来て、翌日の午前中まで新青梅街道が通行止めとなりました。トレーラーに積載されていたスクラップが道路上に散乱し、そのスクラップを私共の会社資材置き場に仮置きをすることとなり、社員を招集し



▲社屋

タイヤショベルで運びだし、その功績が認められ消防署から表彰を受けました。33年前の出来事です。今でも鮮明に覚えております。

12年前には東日本大震災が発生しましたが、関東地方にも直下型地震が来る可能性があると言われています。そして今、地震や大雨などの災害が日本中のあらゆるところで起きています。建設業も震災の後処理など出来ることがあれば協力することが期待されていると思います。

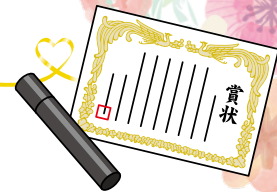
今回「人人」の連載に掲載させていただき、ありがとうございます。正に人と人のつながりで会社も運営されており、法人会もそうだと思います。今後このことを肝に命じて法人会活動を行いたいと思います。

今後とも法人会の皆様、ご指導の程よろしくお願いたします。



全法連・東法連表彰者

令和4年度の全法連・東法連感謝状が東村山法人会役員等の方々に贈呈されました。
(敬称略、支部順)



全法連功労者表彰受彰者

〈東久留米〉大島 克江
〈清瀬〉細山 茂美

東法連会員増強功労者表彰受彰者

〈西東京〉鎌田 忠詞
〈東村山〉柳澤 一夫
〈東村山〉中澤 昌

(東法連表彰順)

東法連功労者表彰受彰者

〈東村山〉佐々木 原 幸一人
〈小平〉長谷 公朗
〈西東京〉塩月 哲常
〈東久留米〉南端 雄
〈清瀬〉小林 浩



50周年記念式典等のご案内

ありがとう50年
そして輝く未来へ

- 開催日 令和5年7月20日(木)
- 場所 パレスホテル立川(立川市曙町2-40-1)
- 次第 記念式典 17時10分～
祝賀パーティ 18時～19時30分(予定)

祝賀式典・祝賀パーティ

来賓祝辞・感謝状贈呈式の後、鏡開き、懇親会食を行います。

会場内で社会福祉協議会の福祉施設等の皆様が作成した、織物、焼き物、お菓子のチャリティバザーを行いますので、奮ってご協力をお願い致します。

■参加費 正会員 2,000円 / 賛助会員 3,000円 / 一般 10,000円



40周年記念式典の様子

詳しくは同封チラシまたは
当会HPをご覧ください。

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益 東法連特定退職金共済会 財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikei.or.jp/>



支部合同・部会報告会等実施報告

4月27日(木)から5月29日(月)の間、各支部合同・各部会の第11回報告会と交流会を開催しました。報告会には東村山税務署統括官と担当官のご臨席をいただき、それぞれ令和4年度の事業報告と決算報告、令和5年度の事業計画と収支予算の報告を行いました。以下、各会場の様子を写真でご紹介します。

東村山 (5月19日㊟ 東村山法人会館)



白石ブロック長挨拶



報告会状況

小平 (5月16日㊟ 橙や小平本店)



小川ブロック長挨拶



報告会状況

西東京 (5月24日㊟ 谷戸イチョウ・ホール)



鎌田ブロック長挨拶



報告会状況

東久留米 (5月29日㊟ 鳥かつダイニング(西口店))



高橋ブロック長挨拶



報告会状況

清瀬 (5月17日㊟ 清瀬商工会館)



細山副会長挨拶



報告会状況

青年部会 (4月28日㊟ 東村山法人会館)



田中部会長挨拶



報告会状況

女性部会 (4月27日㊟ 東村山法人会館)



白石部会長挨拶



報告会状況



5月25日(木)高坂カントリークラブにおいて第29回厚生親睦チャリティゴルフ大会が開催されました。当日は晴天に恵まれる中、男性61名、女性11名の皆さんが米山・岩殿2コースで白熱したプレーを展開しました。表彰式では受託3社(大同生命保険、AIG損害保険、アフラック)の他、高坂CCからも豪華賞品をいただきました。男性の部では西東京の竹内信也さんが、女性の部では清瀬の加藤正子さんが見事優勝されました。なお、会員にご協力いただいたチャリティ募金については、7月の組織・厚生委員会で寄付先を検討の上、会報誌等にて紹介予定です。



中村組織・厚生委員長
の挨拶

男性の部

優勝

竹内信也(西東京)
(G83, HC14.4, N68.6)

準優勝

長谷公人(小平)
(G81, HC9.6, N71.4)

3位

後藤和章(西東京)
(G95, HC21.6, N73.4)

女性の部

優勝

加藤正子(清瀬)
(G107, HC27.6, N79.4)

準優勝

田中弘美(東村山)
(G107, HC27.6, N79.4)

3位

丸川みほこ(東村山)
(G116, HC34.8, N81.2)

上位入賞者は以下の通りです。(敬称略)



(左)中村組織・厚生委員長
(右)男子の部優勝者
竹内さん



(右)女子の部優勝者
加藤さん



記念撮影

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント
1

幅広い保障で経済的負担をサポートします。

ポイント
2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)> 2023年1月23日
サービス提供開始予定
アフラックのよりそうがん相談サポーターが
さまざまな悩みの解決をサポートします。

(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare
株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

東京総合支社 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
全国法人会総連合

法人会行事のご案内

令和5年5月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
7/ 4(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館	7/20(木)	14:30	青年部会第4回役員会	パレスホテル立川
7/ 5(水)	〃	新設法人説明会	〃	〃	15:30	50周年記念講演会	〃
7/ 6(木)		オンライン簿記入門(～7/19)	オ ン ラ イ ン	〃	17:10	記念式典、祝賀パーティ	〃
〃		生活習慣病健診	ハミングホール	7/27(木)		生活習慣病健診	ハミングホール
〃	9:30/14:00	インボイス制度説明会	法 人 会 館	〃	14:00	事業承継超入門	法 人 会 館
〃	15:30	第2回理事会	〃	8/ 1(火)	13:00	決算法人説明会	〃
7/12(水)	18:00	青年部会第2回経営講演会	東村山市立中央公民館	8/ 8(火)	14:00	個別融資相談会	〃
7/13(木)		生活習慣病健診	東久留米市スポーツセンター	8/18(金)	13:00	おなやみ相談会	〃
7/14(金)		生活習慣病健診	東久留米市スポーツセンター	8/22(火)	15:00	税務教室	〃
〃	13:00	おなやみ相談会	法 人 会 館	8/23(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	〃
7/18(火)		生活習慣病健診	保谷こもれびホール	8/24(木)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	〃
〃	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	8/28(月)	9:30/14:00	インボイス制度説明会	〃
7/19(水)		生活習慣病健診	保谷こもれびホール	8/31(木)		改正電子帳簿保存法講座	オ ン ラ イ ン
〃	13:00	国土工営事業承継個別相談会	法 人 会 館				

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。詳細は東村山法人会事務局(☎042-394-7654)にお問い合わせ下さい。



パパイアとニンジン のキンピラ

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん



材 料

- | | | |
|-----------------|-----------|------|
| ・青パパイア……………200g | ・ゴマ油 ……少々 | |
| ・ニンジン……………200g | ・だし醤油 | ・本だし |
| ・唐辛子……………1本 | ・みりん | ・砂糖 |

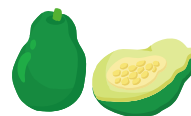
下準備

- 青パパイアとニンジンを縦切りにして、唐辛子を輪切りにする。
- 調味料（だし醤油、みりん、本だし、砂糖）を混ぜる。

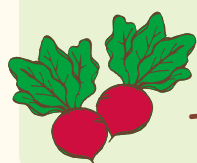


作り方

- ① フライパンにゴマ油と唐辛子を入れ、香りが出るまで炒める。
- ② パパイアとニンジンを入れて炒める。
- ③ 混ぜた調味料を少しずつ入れながら炒め、パパイアとニンジンがしんなりしたら完成！



投稿写真も
ご紹介します！



豊かな土地
(東久留米)
で育った赤かぶ

当会会員の吉田 茂さん(東久留米市)より投稿をいただきました
写真をご紹介します。



募集

あなたの撮った写真
あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集
要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。

採用された写真または投稿を掲載させていただきます。

なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集
規程

写真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)

記事(文書) 200～400字程度 原稿用紙でもワードでも可

東村山法人会事務局 広報担当宛 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp



掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP
QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [287号] 令和5年6月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載